



Asosiasi
Penyelenggara
Pemagangan
Indonesia



介護人材

インドネシア

- ▶ インドネシア政府の統計によりますと、インドネシア人の全人口は約2.9億人おり、人口成長率が1.2パーセント、また約68%が60才以下でありそのうちの40%が働き盛りの若者が多く見受けられます。
- ▶ インドネシア国内の介護施設のイメージは介護施設に入居する = 捨てられた高齢者というイメージが根強くあり、介護施設の中には日本の介護施設と程遠い、インドネシアの場合鉄柵等の牢屋に近いイメージの介護施設が多々見受けられます。
- ▶ 看護大学や看護高校を卒業しても病院に就職できない若者が多くそのためインドネシアの方々は日本へ介護福祉士、あるいは日本で准看護師の試験を受けてから長期期間の労働を希望する若者も多いのが現状です。
- ▶ また、昨年からインドネシア共和教育省の方針の一つはMERDEKAキャンパスです。MERDEKAキャンパスは将来のキャリアの準備として企業の教育実習で仕事に体験させることにより、大学生が自分の才能や興味に応じてスキルを磨く機会を与えるプログラム。

MERDEKAキャンパスプログラムは1. OJT（インタシップ）することで、単位取得（単位換算）、2. 6ヶ月以上、職場で知識と能力の磨き、3. 学習プログラム以外に学び、大学外ネットワークを拡大する、4. 提携している企業で直接知識を学んで得る

日本への介護人材入国方法

▶ 日本へ介護職種での入国には主に3つのVISAの種類に分けられています。

▶ **技能実習生**

▶ **インターンシップ**

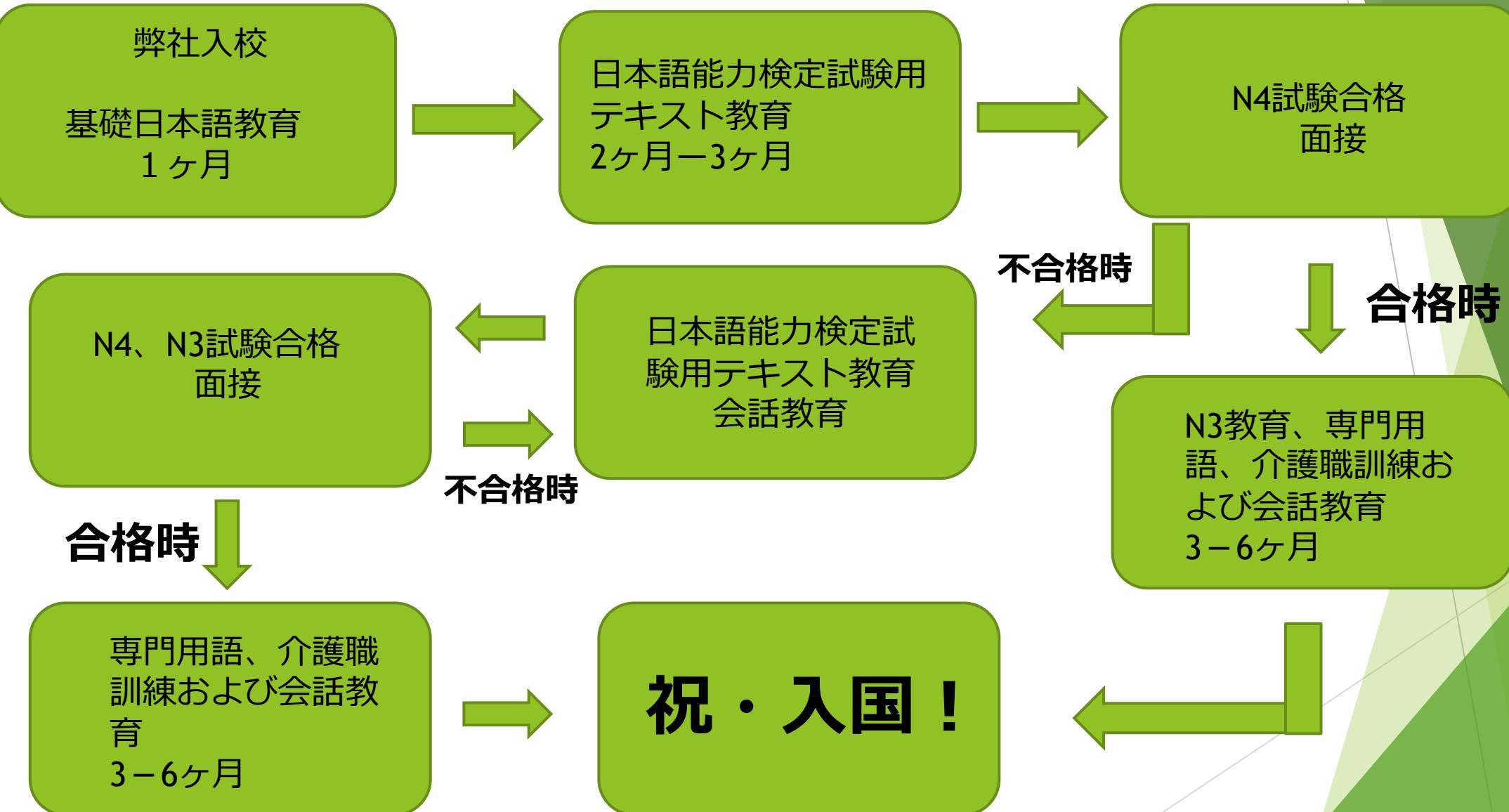
▶ **特定技能**

介護候補生訓練内容

- ▶ 弊社介護候補生の訓練方法は申請するVISAの種類に分けて訓練されます。
- ▶ また、各VISAの種類のメリット、デメリットや取得条件に基づいて訓練・教育を行っております。

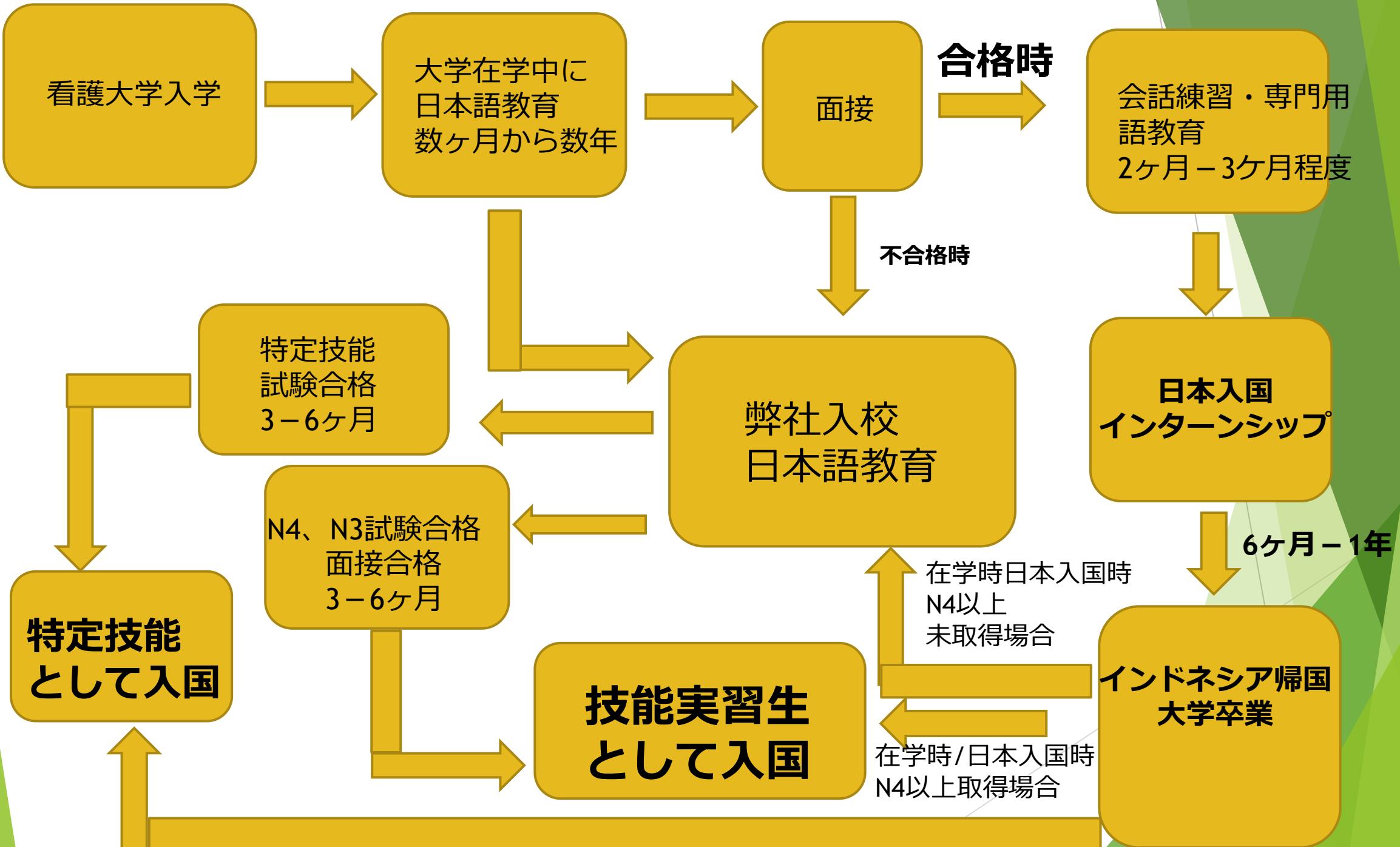
技能実習生教育訓練方法

- ▶ 介護技能実習生の場合在留資格申請時には最低でも日本語能力検定N4以上の資格が必要です。また、介護技能実習生在留資格申請に必要な日本語能力検定の資格はJLPT・NATTEST・JTESTのみとなっております。
- ▶ そのため、弊社ではなるべく面接参加時には日本語能力N4以上あるいは、同等候補生を面接に参加させ合格後には介護現場に必要な専門用語や会話能力向上の教育を行っております。



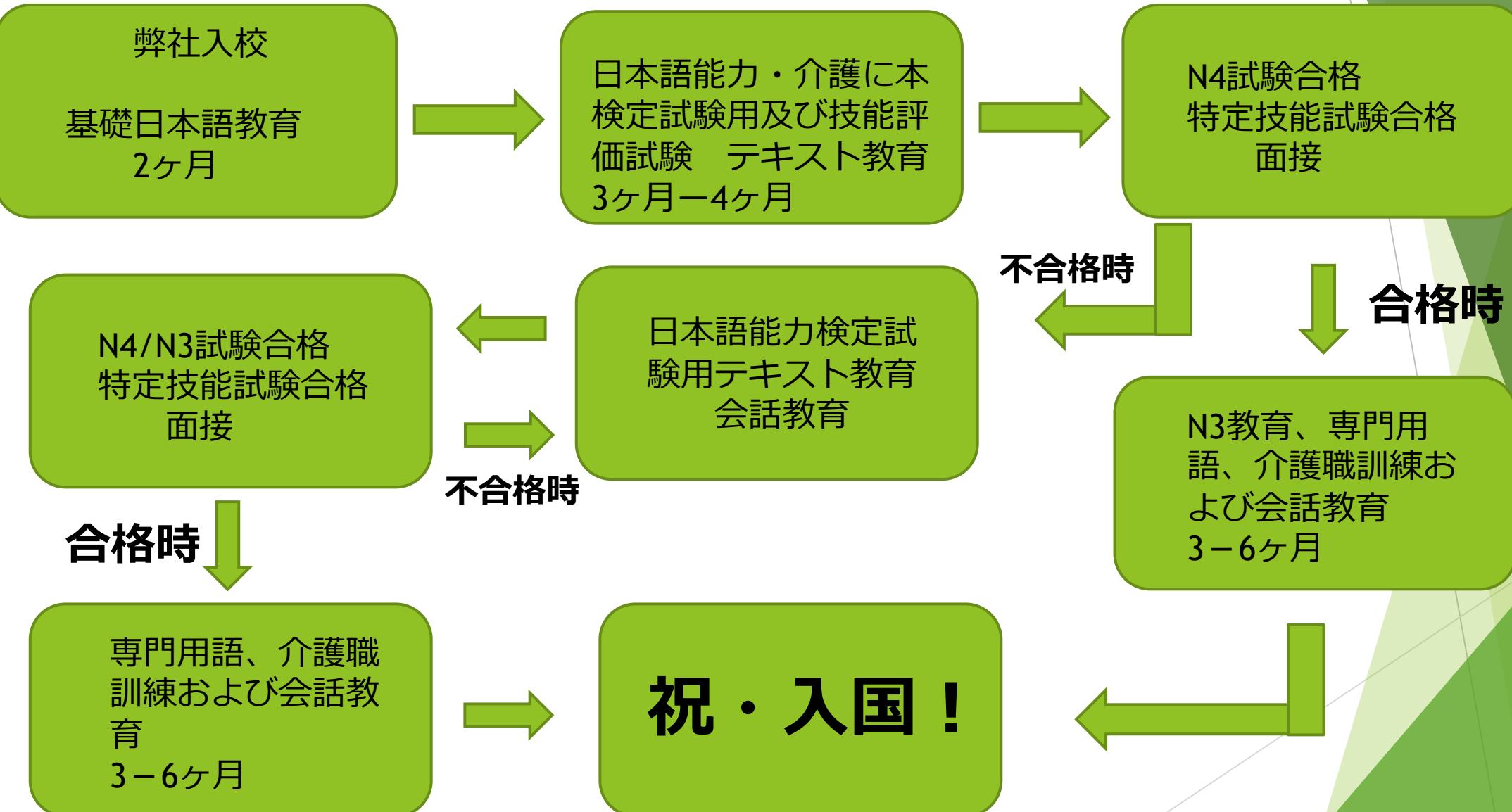
インターンシップ教育訓練方法

- ▶ インターンシップ在留資格申請には日本語能力検定の資格は必要なく、大学の単位に基づいて教育の一部（単位取得）を日本で行うのが前提であります。そのためインターンシップの学生への教育は会話に日本語を重点的に置きながら教育をしております。
- ▶ そのため、教育は主に大学内で行われます。
- ▶ 介護職インターンシップ時に看護大学からの取得可能な単位は、「介護」「実用医療学」「コミュニケーション能力」「外国語」「教育実習」などです。



特定技能教育訓練方法

- ▶ 特定技能の場合在留資格申請時には最低でも日本語能力検定N4以上の資格と特定技能専門知識試験に合格していることが必要です。また、在留資格申請に必要な日本語能力検定の資格はJLPT、若しくはJFTBASICのみとなっています。
- ▶ そのため、特定技能の教育には最低でも6ヶ月が必要です。



提携学校

- ▶ • UMMI SUKABUMI スカブミUMMI大学看護学部（西ジャワ）
- ▶ • STIKES PEMKAB看護大学（東ジャワ）
- ▶ • STIKES RS BAPTIS KEDIRI看護大学（東ジャワ）
- ▶ • STIKES SUKABUMIスカブミ看護大学（西ジャワ）
- ▶ • STIKES ADIHUSADA SURABAYA スラバヤ看護だぢ額（東ジャワ）
- ▶ • SMK KESEHATAN SUKABUMI スカブミ健康高校専門学校（西ジャワ）など